

様式第三十七（第13条関係）

変更後の認定新事業活動計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日
令和4年7月29日
2. 変更後の認定新事業活動実施者名
BRJ株式会社
3. 変更後の認定新事業活動計画の目標
ヘルメットを任意等とする特例措置を活用し、以下の目的の達成を目指す。
 - 電動キックボードの利用者及び他の交通主体の双方にとって安心・安全に利用されるような運営方法や仕組みについての検討を行う
 - 電動キックボードの安全な公道走行に当たっての利用方法についての正しい理解の促進
 - 電動キックボードのシェアリングサービスが将来にわたり継続的に発展していくためのビジネスモデルの確立
4. 変更後の認定新事業活動計画の内容
 - (1) 新事業活動に係る事業の内容
下記（2）に記載するエリア内で、利用者に対して、一定期間、電動キックボードを利用する権利を付与し、利用者の走行データをGPSを介して収集する。
 - (2) 新事業活動を行う場所の住所
 - ① 埼玉県所沢市
 - ② 千葉県千葉市
 - ③ 千葉県木更津市
 - ④ 千葉県柏市
 - ⑤ 千葉県流山市
 - ⑥ 東京都千代田区
 - ⑦ 東京都中央区
 - ⑧ 東京都港区
 - ⑨ 東京都新宿区
 - ⑩ 東京都台東区
 - ⑪ 東京都墨田区
 - ⑫ 東京都江東区
 - ⑬ 東京都世田谷区
 - ⑭ 東京都渋谷区
 - ⑮ 東京都中野区
 - ⑯ 東京都杉並区
 - ⑰ 東京都立川市
 - ⑱ 東京都武蔵野市
 - ⑲ 東京都三鷹市
 - ⑳ 東京都府中市
 - ㉑ 東京都昭島市
 - ㉒ 東京都調布市
 - ㉓ 東京都小平市
 - ㉔ 東京都国分寺市

- ㉕ 東京都国立市
- ㉖ 東京都東大和市
- ㉗ 東京都武蔵村山市
- ㉘ 兵庫県神戸市
- ㉙ 兵庫県淡路市

(3) 規制の趣旨に照らし、新事業活動と併せて実施することが必要となる措置の内容

新事業活動計画に従って実施する事業が、次の1)、2)、3)をいずれも満たし、かつ本事業で使用される電動キックボード(以下「小型電動車」という。)が次の一定の基準を満たしていること。

- 1) 貸し渡される小型電動車の走行速度その他の運転の状況に関する記録の作成を適切に行う旨が記載されていること。
- 2) 貸し渡される小型電動車に係る交通事故があった場合その他当該新事業活動の安全な実施に支障が生じた場合における国家公安委員会、経済産業省、国土交通省への報告その他の必要な措置が行われる旨が記載されていること。
- 3) 当該新事業活動を実施する区域として記載された区域内に交通の著しく頻繁な道路がないこと。

(一定の基準の内容)

ア 車体の大きさは、次に掲げる長さ、幅及び高さを超えないこと。

- (ア) 長さ 140センチメートル
- (イ) 幅 80センチメートル
- (ウ) 高さ 140センチメートル

イ 車体の構造は、次に掲げるものであること。

- (ア) 原動機として、電動機を用いること。
- (イ) 15キロメートル毎時を超える速度を出すことができないこと。
- (ウ) 運転者席は、立席であること。

5. 変更後の新事業活動の開始時期及び終了時期

令和3年10月～令和6年4月

所沢市 全域で実施予定



- 実証エリア：青枠
- 特例対象外区間：赤線
 - 国道463号線バイパス
 - 埼玉県所沢市林3-556-1 ~ 埼玉県所沢市西所沢1-26-1 金山町交差点
 - 国道463号線
 - 埼玉県所沢市全区間
 - 埼玉県道126号所沢堀兼狭山線
 - 埼玉県所沢市下富1001 ~ 埼玉県所沢市松郷264-7
- 普通自転車専用通行帯：対象なし
- 自転車道：対象なし

千葉市 全域で実施予定



- 実証エリア：青枠

特例対象外区間と、自転車道及び普通自動車専用通行帯の詳細は
下のページを参照

※2022年6月17日 現在 今後変更の可能性あり
出典：国土地理院Webサイト (<https://maps.gsi.go.jp>)
・地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

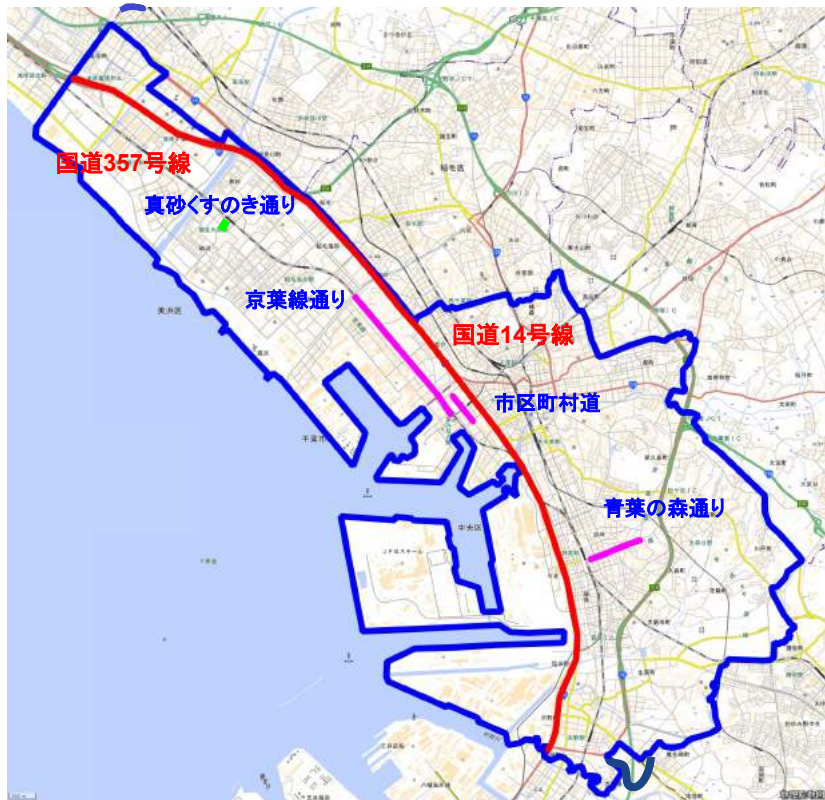
千葉市花見川区・稲毛区 全域で実施予定



- 実証エリア：青枠
- 特例対象外区間：赤線
 - 国道126道
 - 千葉市稲毛区穴川十字路～千葉市稲毛区穴川IC交差点
 - 国道16号線
 - 千葉市花見川区横戸町～千葉市稲毛区穴川IC交差点
- 普通自転車専用通行帯：ピンク線
 - 東大グラウンド通り
 - 千葉市花見川区畑町西交差点～千葉市花見川区花園4-1-2
 - 市道穴川犢橋町線
 - 千葉市花見川区広尾十字路口交差点～千葉市稲毛区園生町1015-9
 - 文教通り
 - 千葉市稲毛区穴川2-4-8～千葉市稲毛区黒砂3-7-2
- 自転車道：対象なし

※2022年6月17日 現在 今後変更の可能性あり
 出典：国土地理院Webサイト (<https://maps.gsi.go.jp>)
 ・地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

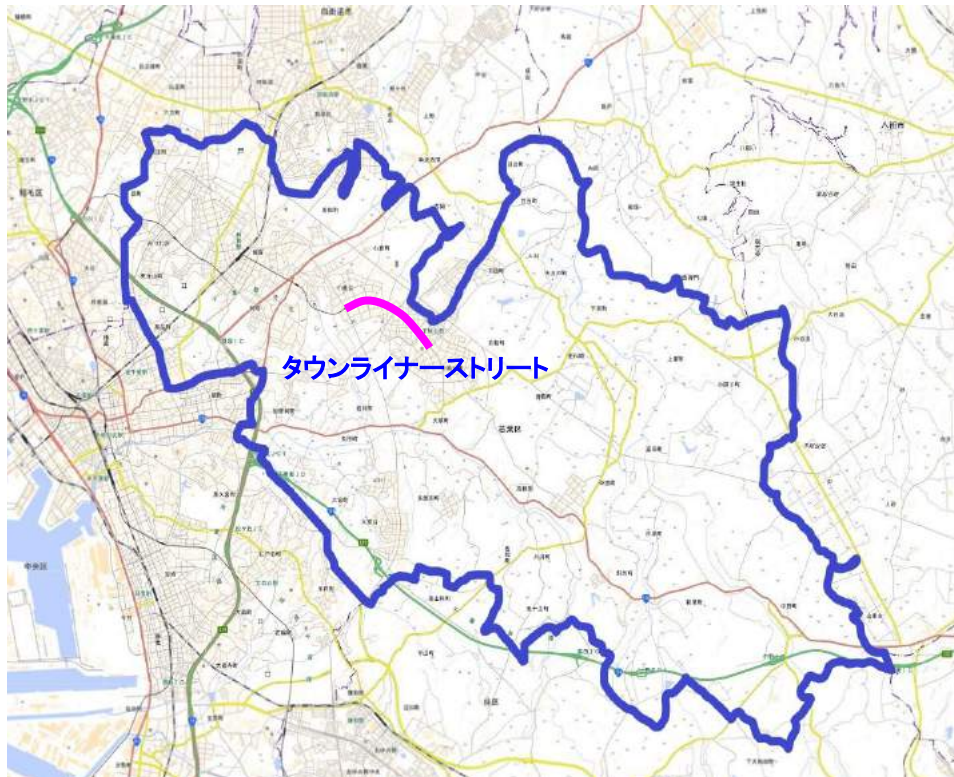
千葉市美浜区・中央区 全域で実施予定



- 実証エリア：青枠
- 特例対象外区間：赤線
 - 国道357号線
 - 千葉市美浜区浜田2～千葉市中央区村田町
- 普通自転車専用通行帯：ピンク線
 - 京葉線通り
 - 千葉市美浜区黒砂橋東側交差点～千葉市中央区千葉みなと駅入口交差点
 - 国道357号線
 - 千葉市中央区登戸交差点～千葉市中央区登戸1丁目交差点
 - 市町区村道
 - 千葉市中央区千葉港8-3～千葉市中央区問屋町交差点
 - 青葉の森通り
 - 千葉市中央区南町2-15-19～千葉市中央区宮崎町464-12
- 自転車道：黄緑線
 - 真砂くすのき通り
 - 千葉市美浜区磯辺5-12-1～千葉市美浜区真砂3-18

※2022年6月17日 現在 今後変更の可能性あり
 出典：国土地理院Webサイト (<https://maps.gsi.go.jp>)
 ・地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

千葉市若葉区 全域で実施予定



- 実証エリア：青枠
- 特例対象外区間：対象なし
- 普通自転車専用通行帯：ピンク線
 - タウンライナーストリート
 - 千葉市若葉区小倉台駅交差点 ~ 千葉市若葉区千城台駅交差点
- 自転車道：対象なし

※2022年6月17日 現在 今後変更の可能性あり
出典：国土地理院Webサイト (<https://maps.gsi.go.jp>)
・地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

千葉市緑区 全域で実施予定



- 実証エリア：青枠
- 特例対象外区間：対象なし
- 普通自転車専用通行帯：ピンク線
 - 鎌取タウンセンター北通り
 - 千葉市緑区おゆみ野4-交差点 ~ 千葉市緑区おゆみ野6-交差点
 - バザール通り
 - 千葉市緑区おゆみ野南1-交差点 ~ 千葉市緑区おゆみ野南6丁目交差点
- 自転車道：対象なし

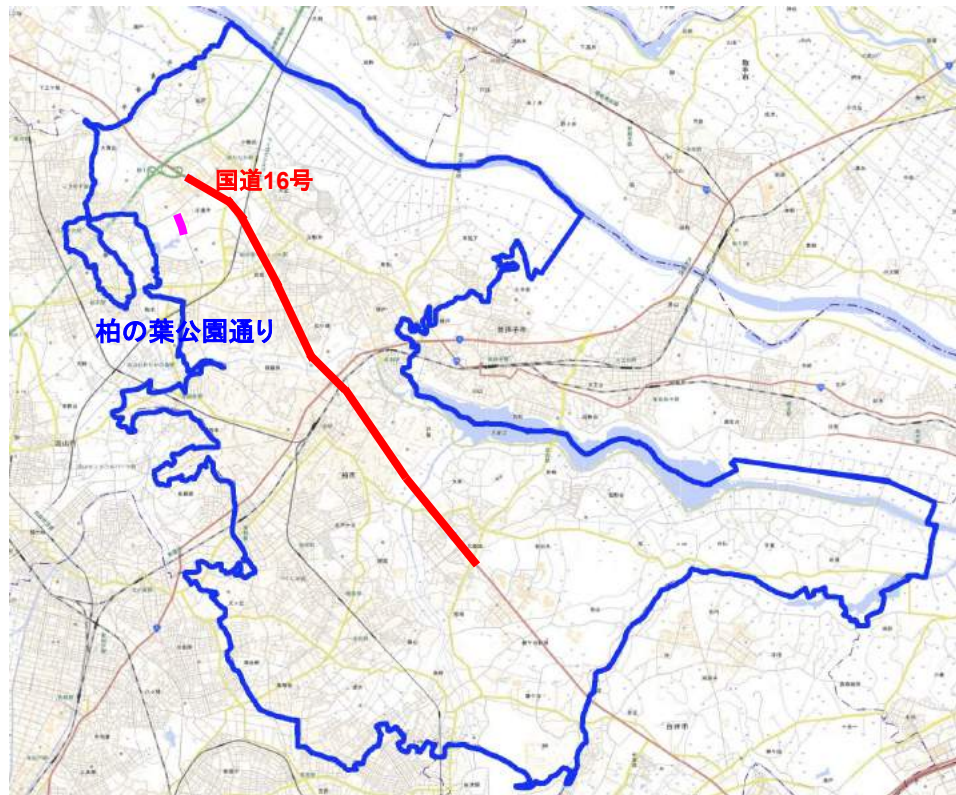
※2022年6月17日 現在 今後変更の可能性あり
出典：国土地理院Webサイト (<https://maps.gsi.go.jp>)
・地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

木更津市 全域で実施予定



- 実証エリア：青枠
- 特例対象外区間：赤線
 - 一般国道127号
 - 木更津市桜町2-11(桜井交差点) ~ 木更津市大久保(木更津南IC)
- 普通自転車専用通行帯：対象なし
- 自転車道：対象なし

柏市 全域で実施予定



- 実証エリア：青枠
- 特例対象外区間：赤線
 - 国道16号
 - 柏市十余二（常磐自動車道接続）～
柏市大島田（県道8号線接続）
- 普通自転車専用通行帯：ピンク線
 - 柏の葉公園通り
 - 柏市柏の葉5～柏市柏の葉6
- 自転車道：対象なし

※2022年6月17日 現在 今後変更の可能性あり
出典：国土地理院Webサイト (<https://maps.gsi.go.jp>)
・地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

流山市 全域で実施予定

- ・ 実証エリア：青枠
- ・ 特例対象外区間：対象なし
- ・ 普通自転車専用通行帯：対象なし
- ・ 自転車道：対象なし

